

原発本第 258 号
令和 2 年 12 月 2 日

原子力規制委員会 殿

住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号

申請者名 九州電力株式会社

代表者氏名 代表取締役社長執行役員 池辺 和弘

玄海原子力発電所 2 号炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 34 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項の規定に基づき、令和 2 年 9 月 8 日付け原発本第 165 号をもって申請いたしました玄海原子力発電所 2 号炉廃止措置計画変更認可申請書について、下記のとおり補正いたします。

記

玄海原子力発電所 2 号炉廃止措置計画変更認可申請書の本文及び添付書類を別添の玄海原子力発電所 2 号炉廃止措置計画変更認可申請書（令和 2 年 9 月 8 日原発本第 165 号）の補正前後比較表の補正後欄のとおり一部補正する。

別添

玄海原子力発電所 2号炉廃止措置計画変更認可申請書
(令和2年9月8日 原発本第165号) 補正前後比較表

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																																																																																																																																					
7	第4.1表 廃止措置対象施設の範囲	<p>第4.1表 廃止措置対象施設の範囲 (1／3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉施設の一般構造</td> <td>その他の主要な構造</td> <td>原子炉補助建屋※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉本体</td> <td>炉心、燃料体</td> <td>炉心、支持構造物 燃料集合体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料容器</td> <td>原子炉容器 放射線遮へい体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放射線遮へい体</td> <td>原子炉容器周囲のコシクリート壁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器外周のコシクリート壁</td> <td>原子炉格納容器外周のコシクリート壁</td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料移送装置※1※2</td> <td>燃料移送装置※1※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>除染装置</td> <td>除染装置※1※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2</td> <td>使用済燃料輸送容器※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系統施設</td> <td>1次冷却設備</td> <td>核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気発生器</td> <td>新燃料貯蔵設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材ポンプ</td> <td>使用済燃料貯蔵設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材管</td> <td>1次冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加圧器</td> <td>1次冷却材管</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備</td> <td>主蒸気管</td> <td>加圧器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気タービン</td> <td>主蒸気管</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タービンバイパス設備</td> <td>蒸気タービン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気安全弁及び大気放出弁</td> <td>タービンバイパス設備</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却設備</td> <td>低圧注入系</td> <td>主蒸気安全弁及び大気放出弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蓄圧注入系</td> <td>非常用冷却設備</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>高圧注入系</td> <td>高压注入系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学生体制御設備</td> <td>低压注入系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余熱除去設備</td> <td>蓄圧注入系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却水設備</td> <td>その他の主要な事項</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>化学生体制御設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>余熱除去設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機冷却水設備</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋※1	原子炉本体	炉心、燃料体	炉心、支持構造物 燃料集合体		燃料容器	原子炉容器 放射線遮へい体		放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコシクリート壁		原子炉格納容器外周のコシクリート壁	原子炉格納容器外周のコシクリート壁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備		燃料移送装置※1※2	燃料移送装置※1※2		除染装置	除染装置※1※2		新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2	使用済燃料輸送容器※1	原子炉冷却系統施設	1次冷却設備	核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2		蒸気発生器	新燃料貯蔵設備		1次冷却材ポンプ	使用済燃料貯蔵設備		1次冷却材管	1次冷却材ポンプ		加圧器	1次冷却材管	2次冷却設備	主蒸気管	加圧器		蒸気タービン	主蒸気管		タービンバイパス設備	蒸気タービン		主蒸気安全弁及び大気放出弁	タービンバイパス設備	非常用冷却設備	低圧注入系	主蒸気安全弁及び大気放出弁		蓄圧注入系	非常用冷却設備	その他の主要な事項	高圧注入系	高压注入系		化学生体制御設備	低压注入系		余熱除去設備	蓄圧注入系		原子炉補機冷却水設備	その他の主要な事項			化学生体制御設備			余熱除去設備			原子炉補機冷却水設備	<p>第4.1表 廃止措置対象施設の範囲 (1／3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉施設の一般構造</td> <td>その他の主要な構造</td> <td>原子炉補助建屋※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉本体</td> <td>炉心、燃料体</td> <td>炉心、支持構造物 燃料集合体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料容器</td> <td>原子炉容器 放射線遮へい体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放射線遮へい体</td> <td>原子炉容器周囲のコシクリート壁</td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料移送装置※1※2</td> <td>燃料移送装置※1※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>除染装置</td> <td>除染装置※1※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2</td> <td>使用済燃料輸送容器※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系統施設</td> <td>1次冷却設備</td> <td>核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気発生器</td> <td>新燃料貯蔵設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材ポンプ</td> <td>使用済燃料貯蔵設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材管</td> <td>1次冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加圧器</td> <td>1次冷却材管</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備</td> <td>主蒸気管</td> <td>加圧器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気タービン</td> <td>主蒸気管</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タービンバイパス設備</td> <td>蒸気タービン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気安全弁及び大気放出弁</td> <td>タービンバイパス設備</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却設備</td> <td>低圧注入系</td> <td>主蒸気安全弁及び大気放出弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蓄圧注入系</td> <td>非常用冷却設備</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>高圧注入系</td> <td>高压注入系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学生体制御設備</td> <td>低压注入系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余熱除去設備</td> <td>蓄圧注入系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却水設備</td> <td>その他の主要な事項</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>化学生体制御設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>余熱除去設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機冷却水設備</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋※1	原子炉本体	炉心、燃料体	炉心、支持構造物 燃料集合体		燃料容器	原子炉容器 放射線遮へい体		放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコシクリート壁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備		燃料移送装置※1※2	燃料移送装置※1※2		除染装置	除染装置※1※2		新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2	使用済燃料輸送容器※1	原子炉冷却系統施設	1次冷却設備	核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2		蒸気発生器	新燃料貯蔵設備		1次冷却材ポンプ	使用済燃料貯蔵設備		1次冷却材管	1次冷却材ポンプ		加圧器	1次冷却材管	2次冷却設備	主蒸気管	加圧器		蒸気タービン	主蒸気管		タービンバイパス設備	蒸気タービン		主蒸気安全弁及び大気放出弁	タービンバイパス設備	非常用冷却設備	低圧注入系	主蒸気安全弁及び大気放出弁		蓄圧注入系	非常用冷却設備	その他の主要な事項	高圧注入系	高压注入系		化学生体制御設備	低压注入系		余熱除去設備	蓄圧注入系		原子炉補機冷却水設備	その他の主要な事項			化学生体制御設備			余熱除去設備			原子炉補機冷却水設備	<ul style="list-style-type: none"> 記載の適正化 (蒸気発生器保管庫の施設管理を行いう対象号炉の明確化)
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称																																																																																																																																																																							
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋※1																																																																																																																																																																							
原子炉本体	炉心、燃料体	炉心、支持構造物 燃料集合体																																																																																																																																																																							
	燃料容器	原子炉容器 放射線遮へい体																																																																																																																																																																							
	放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコシクリート壁																																																																																																																																																																							
	原子炉格納容器外周のコシクリート壁	原子炉格納容器外周のコシクリート壁																																																																																																																																																																							
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備																																																																																																																																																																							
	燃料移送装置※1※2	燃料移送装置※1※2																																																																																																																																																																							
	除染装置	除染装置※1※2																																																																																																																																																																							
	新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2	使用済燃料輸送容器※1																																																																																																																																																																							
原子炉冷却系統施設	1次冷却設備	核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器	新燃料貯蔵設備																																																																																																																																																																							
	1次冷却材ポンプ	使用済燃料貯蔵設備																																																																																																																																																																							
	1次冷却材管	1次冷却材ポンプ																																																																																																																																																																							
	加圧器	1次冷却材管																																																																																																																																																																							
2次冷却設備	主蒸気管	加圧器																																																																																																																																																																							
	蒸気タービン	主蒸気管																																																																																																																																																																							
	タービンバイパス設備	蒸気タービン																																																																																																																																																																							
	主蒸気安全弁及び大気放出弁	タービンバイパス設備																																																																																																																																																																							
非常用冷却設備	低圧注入系	主蒸気安全弁及び大気放出弁																																																																																																																																																																							
	蓄圧注入系	非常用冷却設備																																																																																																																																																																							
その他の主要な事項	高圧注入系	高压注入系																																																																																																																																																																							
	化学生体制御設備	低压注入系																																																																																																																																																																							
	余熱除去設備	蓄圧注入系																																																																																																																																																																							
	原子炉補機冷却水設備	その他の主要な事項																																																																																																																																																																							
		化学生体制御設備																																																																																																																																																																							
		余熱除去設備																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却水設備																																																																																																																																																																							
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称																																																																																																																																																																							
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋※1																																																																																																																																																																							
原子炉本体	炉心、燃料体	炉心、支持構造物 燃料集合体																																																																																																																																																																							
	燃料容器	原子炉容器 放射線遮へい体																																																																																																																																																																							
	放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコシクリート壁																																																																																																																																																																							
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備																																																																																																																																																																							
	燃料移送装置※1※2	燃料移送装置※1※2																																																																																																																																																																							
	除染装置	除染装置※1※2																																																																																																																																																																							
	新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2	使用済燃料輸送容器※1																																																																																																																																																																							
原子炉冷却系統施設	1次冷却設備	核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵設備※1※2																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器	新燃料貯蔵設備																																																																																																																																																																							
	1次冷却材ポンプ	使用済燃料貯蔵設備																																																																																																																																																																							
	1次冷却材管	1次冷却材ポンプ																																																																																																																																																																							
	加圧器	1次冷却材管																																																																																																																																																																							
2次冷却設備	主蒸気管	加圧器																																																																																																																																																																							
	蒸気タービン	主蒸気管																																																																																																																																																																							
	タービンバイパス設備	蒸気タービン																																																																																																																																																																							
	主蒸気安全弁及び大気放出弁	タービンバイパス設備																																																																																																																																																																							
非常用冷却設備	低圧注入系	主蒸気安全弁及び大気放出弁																																																																																																																																																																							
	蓄圧注入系	非常用冷却設備																																																																																																																																																																							
その他の主要な事項	高圧注入系	高压注入系																																																																																																																																																																							
	化学生体制御設備	低压注入系																																																																																																																																																																							
	余熱除去設備	蓄圧注入系																																																																																																																																																																							
	原子炉補機冷却水設備	その他の主要な事項																																																																																																																																																																							
		化学生体制御設備																																																																																																																																																																							
		余熱除去設備																																																																																																																																																																							
		原子炉補機冷却水設備																																																																																																																																																																							

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

- ※1 : 1号炉との共用施設
- ※2 : 当該施設のうち一部が3号又は4号炉との共用施設
- ※3 : 当該施設のうち全てが3号又は4号炉との共用施設
- ※4 : 3号炉との共用の運用開始前までは2号炉にて、共用の運用開始後は3号炉にて施設管理を実施

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																																																										
8	第4.1表 廃止措置対象施設の範囲	<p>第4.1表 廃止措置対象施設の範囲（2／3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備（建屋）名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>計装</td> <td>核計装</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他的主要な計装</td> <td>その他の主要な計装</td> </tr> <tr> <td>安全保護回路</td> <td>原子炉停止回路</td> <td>原子炉停止回路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の主要な安全保護回路</td> <td>その他の主要な安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>制御設備</td> <td>制御材</td> <td>制御材</td> </tr> <tr> <td></td> <td>制御材駆動設備</td> <td>制御材駆動設備</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1</td> <td>その他の主要な事項 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> </tr> <tr> <td>液体廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> </tr> <tr> <td>固体廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ほう酸回収系 磨液処理系※1 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2</td> <td>ほう酸回収系 磨液処理系※1※3 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2</td> </tr> <tr> <td>燃焼式液体廃棄物 処理設備</td> <td>アスマント固化装置※1 セメント固化装置※2 ペイロ※1※2</td> <td>アスマント固化装置※1※2 セメント固化装置※1※2 ペイロ※1※2</td> </tr> <tr> <td>燃焼式固体廃棄物 処理設備</td> <td>雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3</td> <td>雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3</td> </tr> <tr> <td>液体廃棄物の 廃棄施設</td> <td>雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1</td> <td>雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器保管庫</td> <td>固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3</td> <td>固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称	計測制御系統施設	計装	核計装		その他的主要な計装	その他の主要な計装	安全保護回路	原子炉停止回路	原子炉停止回路		その他の主要な安全保護回路	その他の主要な安全保護回路	制御設備	制御材	制御材		制御材駆動設備	制御材駆動設備	その他の主要な事項	1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1	その他の主要な事項 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1	放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	液体廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	固体廃棄物の 廃棄施設	ほう酸回収系 磨液処理系※1 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2	ほう酸回収系 磨液処理系※1※3 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2	燃焼式液体廃棄物 処理設備	アスマント固化装置※1 セメント固化装置※2 ペイロ※1※2	アスマント固化装置※1※2 セメント固化装置※1※2 ペイロ※1※2	燃焼式固体廃棄物 処理設備	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3	液体廃棄物の 廃棄施設	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1	蒸気発生器保管庫	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3	<p>第4.1表 廃止措置の区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備（建屋）名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>計装</td> <td>核計装</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他的主要な計装</td> <td>その他の主要な計装</td> </tr> <tr> <td>安全保護回路</td> <td>原子炉停止回路</td> <td>原子炉停止回路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の主要な安全保護回路</td> <td>その他の主要な安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>制御設備</td> <td>制御材</td> <td>制御材</td> </tr> <tr> <td></td> <td>制御材駆動設備</td> <td>制御材駆動設備</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1</td> <td>その他の主要な事項 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> </tr> <tr> <td>液体廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> <td>ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒</td> </tr> <tr> <td>固体廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ほう酸回収系 磨液処理系※1 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2</td> <td>ほう酸回収系 磨液処理系※1※3 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2</td> </tr> <tr> <td>燃焼式液体廃棄物 処理設備</td> <td>アスマント固化装置※1 セメント固化装置※2 ペイロ※1※2</td> <td>アスマント固化装置※1※2 セメント固化装置※1※2 ペイロ※1※2</td> </tr> <tr> <td>燃焼式固体廃棄物 処理設備</td> <td>雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3</td> <td>雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3</td> </tr> <tr> <td>液体廃棄物の 廃棄施設</td> <td>雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1</td> <td>雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器保管庫</td> <td>固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3</td> <td>固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称	計測制御系統施設	計装	核計装		その他的主要な計装	その他の主要な計装	安全保護回路	原子炉停止回路	原子炉停止回路		その他の主要な安全保護回路	その他の主要な安全保護回路	制御設備	制御材	制御材		制御材駆動設備	制御材駆動設備	その他の主要な事項	1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1	その他の主要な事項 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1	放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	液体廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	固体廃棄物の 廃棄施設	ほう酸回収系 磨液処理系※1 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2	ほう酸回収系 磨液処理系※1※3 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2	燃焼式液体廃棄物 処理設備	アスマント固化装置※1 セメント固化装置※2 ペイロ※1※2	アスマント固化装置※1※2 セメント固化装置※1※2 ペイロ※1※2	燃焼式固体廃棄物 処理設備	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3	液体廃棄物の 廃棄施設	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1	蒸気発生器保管庫	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3	<p>※1：1号炉との共用施設</p> <p>※2：当該施設のうち一部が3号又は4号炉との共用施設</p> <p>※3：当該施設のうち全てが3号又は4号炉との共用施設</p> <p>※4：3号炉との共用開始前までは2号炉にて、共用の運用開始後は3号炉にて施設管理を実施</p> <p>・記載の適正化 (蒸気発生器保管庫の施設管理を行う対象炉の明確化)</p>
施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称																																																																																												
計測制御系統施設	計装	核計装																																																																																												
	その他的主要な計装	その他の主要な計装																																																																																												
安全保護回路	原子炉停止回路	原子炉停止回路																																																																																												
	その他の主要な安全保護回路	その他の主要な安全保護回路																																																																																												
制御設備	制御材	制御材																																																																																												
	制御材駆動設備	制御材駆動設備																																																																																												
その他の主要な事項	1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1	その他の主要な事項 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1																																																																																												
放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒																																																																																												
液体廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒																																																																																												
固体廃棄物の 廃棄施設	ほう酸回収系 磨液処理系※1 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2	ほう酸回収系 磨液処理系※1※3 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2																																																																																												
燃焼式液体廃棄物 処理設備	アスマント固化装置※1 セメント固化装置※2 ペイロ※1※2	アスマント固化装置※1※2 セメント固化装置※1※2 ペイロ※1※2																																																																																												
燃焼式固体廃棄物 処理設備	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3																																																																																												
液体廃棄物の 廃棄施設	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1																																																																																												
蒸気発生器保管庫	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3																																																																																												
施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称																																																																																												
計測制御系統施設	計装	核計装																																																																																												
	その他的主要な計装	その他の主要な計装																																																																																												
安全保護回路	原子炉停止回路	原子炉停止回路																																																																																												
	その他の主要な安全保護回路	その他の主要な安全保護回路																																																																																												
制御設備	制御材	制御材																																																																																												
	制御材駆動設備	制御材駆動設備																																																																																												
その他の主要な事項	1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1	その他の主要な事項 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※1																																																																																												
放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒																																																																																												
液体廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※1 ガス減衰タンク※1 原子炉補助建屋排気筒																																																																																												
固体廃棄物の 廃棄施設	ほう酸回収系 磨液処理系※1 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2	ほう酸回収系 磨液処理系※1※3 洗浄排水処理系※1※3 復水器冷却水放水口※1※2																																																																																												
燃焼式液体廃棄物 処理設備	アスマント固化装置※1 セメント固化装置※2 ペイロ※1※2	アスマント固化装置※1※2 セメント固化装置※1※2 ペイロ※1※2																																																																																												
燃焼式固体廃棄物 処理設備	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3	雑固体焼却設備※1※3 燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備※1※3																																																																																												
液体廃棄物の 廃棄施設	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1	雑固体溶融処理設備※1※3 使用済樹脂貯蔵タンク※1※2 使用済樹脂処理装置※1																																																																																												
蒸気発生器保管庫	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3	固体廃棄物貯蔵庫※1※3 蒸気発生器保管庫※1※3																																																																																												

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																																																															
9	第4.1表 廃止措置対象施設の範囲	<p>第4.1表 廃止措置対象施設の範囲 (3 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名稱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>屋内管理用の主要な設備</td> <td>放射線監視設備※1</td> </tr> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>放射線管理設備※1※2</td> <td>放射線管理設備※1※2</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用の主要な設備</td> <td>排気モニタ</td> <td>排気モニタ</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用の主要な設備</td> <td>排水モニタ</td> <td>排水モニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>気象観測設備※1※3</td> <td>気象観測設備※1※3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>敷地内外の固定モニタ※1※3</td> <td>敷地内外の固定モニタ※1※3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モニタリングカー※1※3</td> <td>モニタリングカー※1※3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3</td> <td>環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>構造</td> <td>構造</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>その他の主要な事項</td> <td>原子炉格納容器 原子炉格納容器空気再循環設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器換気設備 アニュラス空気再循環設備 補助建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> </tr> <tr> <td>その他原子炉の付属施設</td> <td>非常用電源設備</td> <td>非常用電源設備 ディーゼル発電機 蓄電池</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の主要な事項</td> <td>キャスク保管庫※1</td> </tr> <tr> <td>その他主要施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td>タービン建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 : 1号炉との共用施設</p> <p>※2 : 当該施設のうち一部が3号又は4号炉との共用施設</p> <p>※3 : 当該施設のうち全てが3号又は4号炉との共用施設</p> <p>※4 : 3号炉との共用の運用開始前までは2号炉にて、共用の運用開始後は3号炉にて施設管理を実施</p>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名稱	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※1	放射線管理施設	放射線管理設備※1※2	放射線管理設備※1※2	屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	排気モニタ	屋外管理用の主要な設備	排水モニタ	排水モニタ		気象観測設備※1※3	気象観測設備※1※3		敷地内外の固定モニタ※1※3	敷地内外の固定モニタ※1※3		モニタリングカー※1※3	モニタリングカー※1※3		環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3	環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3	原子炉格納施設	構造	構造	原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉格納容器 原子炉格納容器空気再循環設備			原子炉格納容器換気設備 アニュラス空気再循環設備 補助建屋換気設備			原子炉格納容器スプレイ設備	その他原子炉の付属施設	非常用電源設備	非常用電源設備 ディーゼル発電機 蓄電池		その他の主要な事項	キャスク保管庫※1	その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋	<p>第4.1表 廃止措置対象施設の範囲 (3 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名稱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>屋内管理用の主要な設備</td> <td>放射線監視設備※1</td> </tr> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>放射線管理設備※1※2</td> <td>放射線管理設備※1※2</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用の主要な設備</td> <td>排気モニタ</td> <td>排気モニタ</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用の主要な設備</td> <td>排水モニタ</td> <td>排水モニタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>気象観測設備※1※3</td> <td>気象観測設備※1※3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>敷地内外の固定モニタ※1※3</td> <td>敷地内外の固定モニタ※1※3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モニタリングカー※1※3</td> <td>モニタリングカー※1※3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3</td> <td>環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>構造</td> <td>構造</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>その他の主要な事項</td> <td>原子炉格納容器 原子炉格納容器空気再循環設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器換気設備 アニュラス空気再循環設備 補助建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> </tr> <tr> <td>その他原子炉の付属施設</td> <td>非常用電源設備</td> <td>非常用電源設備 ディーゼル発電機 蓄電池</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の主要な事項</td> <td>キャスク保管庫※1</td> </tr> <tr> <td>その他主要施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td>タービン建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 : 1号炉との共用施設</p> <p>※2 : 当該施設のうち一部が3号又は4号炉との共用施設</p> <p>※3 : 当該施設のうち全てが3号又は4号炉との共用施設</p> <p>※4 : 3号炉との共用の運用開始前までは2号炉にて、共用の運用開始後は3号炉にて施設管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載の適正化 (蒸気発生器保管庫の施設管理を行いう対象号炉の明確化) 	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名稱	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※1	放射線管理施設	放射線管理設備※1※2	放射線管理設備※1※2	屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	排気モニタ	屋外管理用の主要な設備	排水モニタ	排水モニタ		気象観測設備※1※3	気象観測設備※1※3		敷地内外の固定モニタ※1※3	敷地内外の固定モニタ※1※3		モニタリングカー※1※3	モニタリングカー※1※3		環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3	環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3	原子炉格納施設	構造	構造	原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉格納容器 原子炉格納容器空気再循環設備			原子炉格納容器換気設備 アニュラス空気再循環設備 補助建屋換気設備			原子炉格納容器スプレイ設備	その他原子炉の付属施設	非常用電源設備	非常用電源設備 ディーゼル発電機 蓄電池		その他の主要な事項	キャスク保管庫※1	その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名稱																																																																																																	
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※1																																																																																																	
放射線管理施設	放射線管理設備※1※2	放射線管理設備※1※2																																																																																																	
屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	排気モニタ																																																																																																	
屋外管理用の主要な設備	排水モニタ	排水モニタ																																																																																																	
	気象観測設備※1※3	気象観測設備※1※3																																																																																																	
	敷地内外の固定モニタ※1※3	敷地内外の固定モニタ※1※3																																																																																																	
	モニタリングカー※1※3	モニタリングカー※1※3																																																																																																	
	環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3	環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3																																																																																																	
原子炉格納施設	構造	構造																																																																																																	
原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉格納容器 原子炉格納容器空気再循環設備																																																																																																	
		原子炉格納容器換気設備 アニュラス空気再循環設備 補助建屋換気設備																																																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備																																																																																																	
その他原子炉の付属施設	非常用電源設備	非常用電源設備 ディーゼル発電機 蓄電池																																																																																																	
	その他の主要な事項	キャスク保管庫※1																																																																																																	
その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋																																																																																																	
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名稱																																																																																																	
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※1																																																																																																	
放射線管理施設	放射線管理設備※1※2	放射線管理設備※1※2																																																																																																	
屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	排気モニタ																																																																																																	
屋外管理用の主要な設備	排水モニタ	排水モニタ																																																																																																	
	気象観測設備※1※3	気象観測設備※1※3																																																																																																	
	敷地内外の固定モニタ※1※3	敷地内外の固定モニタ※1※3																																																																																																	
	モニタリングカー※1※3	モニタリングカー※1※3																																																																																																	
	環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3	環境試料の分析装置及び放射能測定装置※1※3																																																																																																	
原子炉格納施設	構造	構造																																																																																																	
原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉格納容器 原子炉格納容器空気再循環設備																																																																																																	
		原子炉格納容器換気設備 アニュラス空気再循環設備 補助建屋換気設備																																																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備																																																																																																	
その他原子炉の付属施設	非常用電源設備	非常用電源設備 ディーゼル発電機 蓄電池																																																																																																	
	その他の主要な事項	キャスク保管庫※1																																																																																																	
その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋																																																																																																	

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																																								
19	五 第5.1表 解体対象施設	<p>第 5.1 表 解体対象施設 (1 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備 (建屋) 名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉施設の一般構造</td> <td>その他の主要な構造</td> <td>原子炉補助建屋^{* 1}※ 4</td> </tr> <tr> <td>原子炉本体</td> <td>炉心、燃料体</td> <td>炉心支持構造物 燃料集合体^{* 2}</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>原子炉容器</td> <td>原子炉容器 放射線遮へい体</td> </tr> <tr> <td>放射線遮へい体</td> <td>原子炉容器周囲のコンクリート壁^{* 1}</td> <td>原子炉容器周囲のコンクリート壁^{* 1}</td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備^{* 3}</td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備^{* 3}</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却却系統施設</td> <td>1 次冷却却設備</td> <td>新燃料貯蔵設備^{* 3} 使用済燃料貯蔵設備^{* 3}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>蒸気発生器 1 次冷却材ポンプ 1 次冷却材管 加圧器</td> </tr> <tr> <td>2 次冷却却設備</td> <td>主蒸気管 蒸気タービン タービンバイパス設備 主蒸気安全弁及び大気放出弁</td> <td>2 次冷却却設備 非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却却設備</td> <td></td> <td>非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>化学体積制御設備 余熱除去設備</td> <td>その他の主要な事項 化学体積制御設備 余熱除去設備 原子炉補機冷却却水設備</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備 (建屋) 名称	原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋 ^{* 1} ※ 4	原子炉本体	炉心、燃料体	炉心支持構造物 燃料集合体 ^{* 2}	原子炉容器	原子炉容器	原子炉容器 放射線遮へい体	放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	原子炉冷却却系統施設	1 次冷却却設備	新燃料貯蔵設備 ^{* 3} 使用済燃料貯蔵設備 ^{* 3}			蒸気発生器 1 次冷却材ポンプ 1 次冷却材管 加圧器	2 次冷却却設備	主蒸気管 蒸気タービン タービンバイパス設備 主蒸気安全弁及び大気放出弁	2 次冷却却設備 非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系	非常用冷却却設備		非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系	その他の主要な事項	化学体積制御設備 余熱除去設備	その他の主要な事項 化学体積制御設備 余熱除去設備 原子炉補機冷却却水設備	<p>第 5.1 表 解体対象施設 (1 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備 (建屋) 名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉施設の一般構造</td> <td>その他の主要な構造</td> <td>原子炉補助建屋^{* 1}※ 4</td> </tr> <tr> <td>原子炉本体</td> <td>炉心、燃料体</td> <td>炉心支持構造物 燃料集合体^{* 2}</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>原子炉容器</td> <td>原子炉容器 放射線遮へい体</td> </tr> <tr> <td>放射線遮へい体</td> <td>原子炉容器周囲のコンクリート壁^{* 1}</td> <td>原子炉容器周囲のコンクリート壁^{* 1}</td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備^{* 3}</td> <td>核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)</td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備^{* 3}</td> <td>核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備^{* 3}</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却却系統施設</td> <td>1 次冷却却設備</td> <td>新燃料貯蔵設備^{* 3} 使用済燃料貯蔵設備^{* 3}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>蒸気発生器 1 次冷却材ポンプ 1 次冷却材管 加圧器</td> </tr> <tr> <td>2 次冷却却設備</td> <td>主蒸気管 蒸気タービン タービンバイパス設備 主蒸気安全弁及び大気放出弁</td> <td>2 次冷却却設備 非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却却設備</td> <td></td> <td>非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>化学体積制御設備 余熱除去設備</td> <td>その他の主要な事項 化学体積制御設備 余熱除去設備 原子炉補機冷却却水設備</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備 (建屋) 名称	原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋 ^{* 1} ※ 4	原子炉本体	炉心、燃料体	炉心支持構造物 燃料集合体 ^{* 2}	原子炉容器	原子炉容器	原子炉容器 放射線遮へい体	放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	原子炉冷却却系統施設	1 次冷却却設備	新燃料貯蔵設備 ^{* 3} 使用済燃料貯蔵設備 ^{* 3}			蒸気発生器 1 次冷却材ポンプ 1 次冷却材管 加圧器	2 次冷却却設備	主蒸気管 蒸気タービン タービンバイパス設備 主蒸気安全弁及び大気放出弁	2 次冷却却設備 非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系	非常用冷却却設備		非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系	その他の主要な事項	化学体積制御設備 余熱除去設備	その他の主要な事項 化学体積制御設備 余熱除去設備 原子炉補機冷却却水設備	<p>※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。</p> <p>※ 2 : 燃料集合体は、再処理事業者又は加工事業者へ譲り渡す。</p> <p>※ 3 : 3号又は4号炉との共用施設については解体対象施設から除く。</p> <p>※ 4 : 1号炉のみとの共用施設については解体対象施設に含む。</p> <p>※ 5 : リース終了後は返却する。</p>
施設区分	設備等の区分	設備 (建屋) 名称																																																																										
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋 ^{* 1} ※ 4																																																																										
原子炉本体	炉心、燃料体	炉心支持構造物 燃料集合体 ^{* 2}																																																																										
原子炉容器	原子炉容器	原子炉容器 放射線遮へい体																																																																										
放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}																																																																										
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}																																																																										
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}																																																																										
原子炉冷却却系統施設	1 次冷却却設備	新燃料貯蔵設備 ^{* 3} 使用済燃料貯蔵設備 ^{* 3}																																																																										
		蒸気発生器 1 次冷却材ポンプ 1 次冷却材管 加圧器																																																																										
2 次冷却却設備	主蒸気管 蒸気タービン タービンバイパス設備 主蒸気安全弁及び大気放出弁	2 次冷却却設備 非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系																																																																										
非常用冷却却設備		非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系																																																																										
その他の主要な事項	化学体積制御設備 余熱除去設備	その他の主要な事項 化学体積制御設備 余熱除去設備 原子炉補機冷却却水設備																																																																										
施設区分	設備等の区分	設備 (建屋) 名称																																																																										
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉補助建屋 ^{* 1} ※ 4																																																																										
原子炉本体	炉心、燃料体	炉心支持構造物 燃料集合体 ^{* 2}																																																																										
原子炉容器	原子炉容器	原子炉容器 放射線遮へい体																																																																										
放射線遮へい体	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}	原子炉容器周囲のコンクリート壁 ^{* 1}																																																																										
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	核燃料物質取扱設備 (燃料取扱設備)																																																																										
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}	核燃料物質取扱設備 燃料取扱設備 ^{* 3}																																																																										
原子炉冷却却系統施設	1 次冷却却設備	新燃料貯蔵設備 ^{* 3} 使用済燃料貯蔵設備 ^{* 3}																																																																										
		蒸気発生器 1 次冷却材ポンプ 1 次冷却材管 加圧器																																																																										
2 次冷却却設備	主蒸気管 蒸気タービン タービンバイパス設備 主蒸気安全弁及び大気放出弁	2 次冷却却設備 非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系																																																																										
非常用冷却却設備		非常用冷却却設備 高圧注入系 低圧注入系 蓄圧注入系																																																																										
その他の主要な事項	化学体積制御設備 余熱除去設備	その他の主要な事項 化学体積制御設備 余熱除去設備 原子炉補機冷却却水設備																																																																										

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																																																																																										
20	五 第5.1表 解体対象施設	<p>第 5.1 表 解体対象施設 (2 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>計装</td> <td>核計装</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の主要な計装</td> </tr> <tr> <td>安全保護回路</td> <td></td> <td>原子炉停止回路</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の主要な安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>制御設備</td> <td></td> <td>制御材</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>制御材駆動設備</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td></td> <td>その他の主要な事項</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 次冷却材温度制御設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>加圧器制御設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中央制御室※ 4</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排気筒</td> <td>ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒</td> <td>ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の 廃棄施設</td> <td>液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)</td> <td>液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)</td> <td>液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>はう酸回収系</td> <td>はう酸回収系</td> <td>はう酸回収系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4</td> <td>廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4</td> <td>廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固体廃棄物の廃棄設 備(固体廃棄物處理 設備)</td> <td>アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4</td> <td>アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4</td> <td>使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4</td> <td>使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済樹脂處理装置※ 4</td> <td>使用済樹脂處理装置※ 4</td> <td>使用済樹脂處理装置※ 4</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	計測制御系統施設	計装	核計装			その他の主要な計装	安全保護回路		原子炉停止回路			その他の主要な安全保護回路	制御設備		制御材			制御材駆動設備	その他の主要な事項		その他の主要な事項			1 次冷却材温度制御設備			加圧器制御設備			中央制御室※ 4	放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)		はう酸回収系	はう酸回収系	はう酸回収系		廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4		固体廃棄物の廃棄設 備(固体廃棄物處理 設備)	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4		使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4		使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4	<p>第 5.1 表 解体対象施設 (2 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>計装</td> <td>核計装</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の主要な計装</td> </tr> <tr> <td>安全保護回路</td> <td></td> <td>原子炉停止回路</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の主要な安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>制御設備</td> <td></td> <td>制御材</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>制御材駆動設備</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td></td> <td>その他の主要な事項</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 次冷却材温度制御設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>加圧器制御設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中央制御室※ 4</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の 廃棄施設</td> <td>ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒</td> <td>ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒</td> <td>ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の 廃棄施設</td> <td>液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)</td> <td>液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)</td> <td>液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>はう酸回収系</td> <td>はう酸回収系</td> <td>はう酸回収系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4</td> <td>廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4</td> <td>廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固体廃棄物の廃棄設 備(固体廃棄物處理 設備)</td> <td>アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4</td> <td>アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4</td> <td>使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4</td> <td>使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済樹脂處理装置※ 4</td> <td>使用済樹脂處理装置※ 4</td> <td>使用済樹脂處理装置※ 4</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	計測制御系統施設	計装	核計装			その他の主要な計装	安全保護回路		原子炉停止回路			その他の主要な安全保護回路	制御設備		制御材			制御材駆動設備	その他の主要な事項		その他の主要な事項			1 次冷却材温度制御設備			加圧器制御設備			中央制御室※ 4	放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)		はう酸回収系	はう酸回収系	はう酸回収系		廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4		固体廃棄物の廃棄設 備(固体廃棄物處理 設備)	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4		使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4		使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4	<p>※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。</p> <p>※ 2 : 燃料集合体は、再処理事業者又は加工事業者へ譲り渡す。</p> <p>※ 3 : 3号又は4号炉との共用施設については解体対象施設から除く。</p> <p>※ 4 : 1号炉のみとの共用施設については解体対象施設に含む。</p> <p>※ 5 : リース終了後は返却する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 解体対象施設の変更 (使用済燃料輸送容器の追加)
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称																																																																																																																												
計測制御系統施設	計装	核計装																																																																																																																												
		その他の主要な計装																																																																																																																												
安全保護回路		原子炉停止回路																																																																																																																												
		その他の主要な安全保護回路																																																																																																																												
制御設備		制御材																																																																																																																												
		制御材駆動設備																																																																																																																												
その他の主要な事項		その他の主要な事項																																																																																																																												
		1 次冷却材温度制御設備																																																																																																																												
		加圧器制御設備																																																																																																																												
		中央制御室※ 4																																																																																																																												
放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排気筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒																																																																																																																											
放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)																																																																																																																											
	はう酸回収系	はう酸回収系	はう酸回収系																																																																																																																											
	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4																																																																																																																											
	固体廃棄物の廃棄設 備(固体廃棄物處理 設備)	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4																																																																																																																											
	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4																																																																																																																											
	使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4																																																																																																																											
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称																																																																																																																												
計測制御系統施設	計装	核計装																																																																																																																												
		その他の主要な計装																																																																																																																												
安全保護回路		原子炉停止回路																																																																																																																												
		その他の主要な安全保護回路																																																																																																																												
制御設備		制御材																																																																																																																												
		制御材駆動設備																																																																																																																												
その他の主要な事項		その他の主要な事項																																																																																																																												
		1 次冷却材温度制御設備																																																																																																																												
		加圧器制御設備																																																																																																																												
		中央制御室※ 4																																																																																																																												
放射性廃棄物の 廃棄施設	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒	ガス圧縮装置※ 4 ガス減衰タンク※ 4 原子炉補助建屋排氣筒																																																																																																																											
放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)	液体廃棄物の廃棄設 備(液体廃棄物處理 設備)																																																																																																																											
	はう酸回収系	はう酸回収系	はう酸回収系																																																																																																																											
	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4	廻水処理系※ 4 廻水器冷却水放水口※ 3 ※ 4																																																																																																																											
	固体廃棄物の廃棄設 備(固体廃棄物處理 設備)	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4	アスファルト固化装置※ 4 セメント固化装置※ 3 ※ 4 ペイオフ※ 3 ※ 4																																																																																																																											
	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4	使用済脂肪タンク※ 3 ※ 4																																																																																																																											
	使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4	使用済樹脂處理装置※ 4																																																																																																																											

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																																																																																				
21	五 第5.1表 解体対象施設	<p>第 5.1 表 解体対象施設（3／3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備（建屋）名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>屋内管理用の主要な設備</td> <td>放射線監視設備※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放射線管理設備</td> <td>放射線監視設備※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用の主要な設備</td> <td>排気モニタ</td> <td>放射線管理設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>排水モニタ</td> <td>排気モニタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>原子炉格納容器※ 1</td> <td>原子炉格納容器※ 1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造</td> <td>構造</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>原子炉格納容器空気再循環設備</td> <td>原子炉格納容器空気再循環設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器換気設備</td> <td>原子炉格納容器換気設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アニュラス空気再循環設備</td> <td>アニュラス空気再循環設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助建屋換気設備</td> <td>補助建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> </tr> <tr> <td>その他原子炉の付属施設</td> <td>受電系統※ 3 ※ 4</td> <td>受電系統</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> </tr> <tr> <td>その他主要施設</td> <td>その他の主要な事項 建物及び構築物</td> <td>キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1</td> <td>その他の主要施設 建物及び構築物</td> <td>キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1</td> </tr> <tr> <td>その他主要施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td>タービン建屋</td> <td>造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。</td> <td>※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※ 4		放射線管理設備	放射線監視設備※ 3 ※ 4	屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	放射線管理設備		排水モニタ	排気モニタ	原子炉格納施設	原子炉格納容器※ 1	原子炉格納容器※ 1		構造	構造	その他の主要な事項	原子炉格納容器空気再循環設備	原子炉格納容器空気再循環設備		原子炉格納容器換気設備	原子炉格納容器換気設備		アニュラス空気再循環設備	アニュラス空気再循環設備		補助建屋換気設備	補助建屋換気設備		原子炉格納容器スプレイ設備	原子炉格納容器スプレイ設備	その他原子炉の付属施設	受電系統※ 3 ※ 4	受電系統		ディーゼル発電機	ディーゼル発電機		蓄電池	蓄電池	その他主要施設	その他の主要な事項 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1	その他の主要施設 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1	その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋	造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。	※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。	<p>第 5.1 表 解体対象施設（3／3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備（建屋）名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>屋内管理用の主要な設備</td> <td>放射線監視設備※ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放射線管理設備</td> <td>放射線監視設備※ 3 ※ 4</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用の主要な設備</td> <td>排気モニタ</td> <td>放射線管理設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>排水モニタ</td> <td>排気モニタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>原子炉格納容器※ 1</td> <td>原子炉格納容器※ 1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造</td> <td>その他の主要な事項</td> </tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td> <td>原子炉格納容器空気再循環設備</td> <td>原子炉格納容器空気再循環設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器換気設備</td> <td>原子炉格納容器換気設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アニュラス空気再循環設備</td> <td>アニュラス空気再循環設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助建屋換気設備</td> <td>補助建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td> </tr> <tr> <td>その他原子炉の付属施設</td> <td>受電系統</td> <td>受電系統</td> <td>その他の主要施設 建物及び構築物</td> <td>受電系統</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td></td> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td>蓄電池</td> </tr> <tr> <td>その他主要施設</td> <td>その他の主要な事項 建物及び構築物</td> <td>キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1</td> <td>その他の主要施設 建物及び構築物</td> <td>キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1</td> </tr> <tr> <td>その他主要施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td>タービン建屋</td> <td>造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。</td> <td>※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※ 4		放射線管理設備	放射線監視設備※ 3 ※ 4	屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	放射線管理設備		排水モニタ	排気モニタ	原子炉格納施設	原子炉格納容器※ 1	原子炉格納容器※ 1		構造	その他の主要な事項	その他の主要な事項	原子炉格納容器空気再循環設備	原子炉格納容器空気再循環設備		原子炉格納容器換気設備	原子炉格納容器換気設備		アニュラス空気再循環設備	アニュラス空気再循環設備		補助建屋換気設備	補助建屋換気設備		原子炉格納容器スプレイ設備	原子炉格納容器スプレイ設備	その他原子炉の付属施設	受電系統	受電系統	その他の主要施設 建物及び構築物	受電系統		ディーゼル発電機	ディーゼル発電機		ディーゼル発電機		蓄電池	蓄電池		蓄電池	その他主要施設	その他の主要な事項 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1	その他の主要施設 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1	その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋	造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。	※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。	<ul style="list-style-type: none"> 解体対象施設の変更 (使用済燃料輸送容器の追加)
施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称																																																																																																																						
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※ 4																																																																																																																						
	放射線管理設備	放射線監視設備※ 3 ※ 4																																																																																																																						
屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	放射線管理設備																																																																																																																						
	排水モニタ	排気モニタ																																																																																																																						
原子炉格納施設	原子炉格納容器※ 1	原子炉格納容器※ 1																																																																																																																						
	構造	構造																																																																																																																						
その他の主要な事項	原子炉格納容器空気再循環設備	原子炉格納容器空気再循環設備																																																																																																																						
	原子炉格納容器換気設備	原子炉格納容器換気設備																																																																																																																						
	アニュラス空気再循環設備	アニュラス空気再循環設備																																																																																																																						
	補助建屋換気設備	補助建屋換気設備																																																																																																																						
	原子炉格納容器スプレイ設備	原子炉格納容器スプレイ設備																																																																																																																						
その他原子炉の付属施設	受電系統※ 3 ※ 4	受電系統																																																																																																																						
	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機																																																																																																																						
	蓄電池	蓄電池																																																																																																																						
その他主要施設	その他の主要な事項 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1	その他の主要施設 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1																																																																																																																				
その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋	造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。	※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。																																																																																																																				
施設区分	設備等の区分	設備（建屋）名称																																																																																																																						
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備※ 4																																																																																																																						
	放射線管理設備	放射線監視設備※ 3 ※ 4																																																																																																																						
屋外管理用の主要な設備	排気モニタ	放射線管理設備																																																																																																																						
	排水モニタ	排気モニタ																																																																																																																						
原子炉格納施設	原子炉格納容器※ 1	原子炉格納容器※ 1																																																																																																																						
	構造	その他の主要な事項																																																																																																																						
その他の主要な事項	原子炉格納容器空気再循環設備	原子炉格納容器空気再循環設備																																																																																																																						
	原子炉格納容器換気設備	原子炉格納容器換気設備																																																																																																																						
	アニュラス空気再循環設備	アニュラス空気再循環設備																																																																																																																						
	補助建屋換気設備	補助建屋換気設備																																																																																																																						
	原子炉格納容器スプレイ設備	原子炉格納容器スプレイ設備																																																																																																																						
その他原子炉の付属施設	受電系統	受電系統	その他の主要施設 建物及び構築物	受電系統																																																																																																																				
	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機		ディーゼル発電機																																																																																																																				
	蓄電池	蓄電池		蓄電池																																																																																																																				
その他主要施設	その他の主要な事項 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1	その他の主要施設 建物及び構築物	キャスク保管建屋※ 4 タービン建屋※ 1																																																																																																																				
その他主要施設	建物及び構築物	タービン建屋	造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。	※ 1 : 放射性物質による汚染のないことが確認された地下建屋、地下構造物及び建屋基礎は解体対象施設から除く。																																																																																																																				

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
24	1. 性能維持施設	<p>1. 性能維持施設</p> <p>(2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設について、使用済燃料が2号炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(使用済燃料ピット)から搬出されるまでの期間、燃料落下防止、臨界防止及び淨化冷却等の機能及び性能を維持管理する。また、新燃料が2号内燃料貯蔵設備から搬出されるまでの期間、燃料落下防止及び臨界防止の機能及び性能を維持管理する。</p>	<p>1. 性能維持施設</p> <p>(2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設について、使用済燃料が2号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(使用済燃料ピット)から搬出又は1号及び2号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(使用済燃料ピット)から構内運搬に係る使用の終工までの期間、燃料落下防止、臨界防止及び淨化冷却等の機能及び性能を維持管理する。また、新燃料が2号内燃料貯蔵設備から搬出されるまでの期間、燃料落下防止及び臨界防止の機能及び性能を維持管理する。</p>	<p>・性能維持施設の変更 (使用済燃料輸送容器の追加)</p>
26	3. 性能維持施設のうち共用施設における維持管理	<p>3. 性能維持施設のうち共用施設における維持管理</p> <p>(4) 1号及び3号炉との共用施設(蒸気発生器保管庫)について は、2号炉にて機能及び性能を維持管理する。</p>	<p>3. 性能維持施設のうち共用施設における維持管理</p> <p>(4) 1号及び3号炉との共用施設である蒸気発生器発生器保管庫について は、3号炉との共用の運用開始*前までは2号炉にて機能及び性能を維持管理し、共用の運用開始*後は3号炉にて機能及び性能を維持管理する。</p>	<p>・記載の適正化 (蒸気発生器保管庫の維持管理を行いう対象号炉の明確化)</p>

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉
廃止措置計画変更認可申請書
補正前後比較表

頁	27	補正箇所 六 第6.1表 性能維持施設
---	----	------------------------------

補正前		補正後																																									
第 6.1 表 性能維持施設 (1 / 14)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>維持合致</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な構造</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>放射線遮蔽、放射線遮蔽用装置、放射線遮蔽用装置(燃料ビックトロ)、原子炉補助建屋</td><td>既許認可 既許認可 既許認可</td></tr> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉容器具周囲のコンクリート壁</td><td>既許認可 既許認可</td></tr> <tr> <td></td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉容器具外周のコンクリート壁</td><td>既許認可 既許認可</td></tr> </tbody> </table>				施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	原子炉本体	原子炉構造物、機器及び設備	維持合致	既許認可	その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	放射線遮蔽、放射線遮蔽用装置、放射線遮蔽用装置(燃料ビックトロ)、原子炉補助建屋	既許認可 既許認可 既許認可	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉容器具周囲のコンクリート壁	既許認可 既許認可		放射線遮蔽	原子炉容器具外周のコンクリート壁	既許認可 既許認可																				
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
原子炉本体	原子炉構造物、機器及び設備	維持合致	既許認可																																								
その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	放射線遮蔽、放射線遮蔽用装置、放射線遮蔽用装置(燃料ビックトロ)、原子炉補助建屋	既許認可 既許認可 既許認可																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉容器具周囲のコンクリート壁	既許認可 既許認可																																								
	放射線遮蔽	原子炉容器具外周のコンクリート壁	既許認可 既許認可																																								
第 6.1 表 性能維持施設 (2 / 14)		第 6.1 表 性能維持施設 (2 / 14)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>核燃料物質取扱施設</td><td>核燃料物質取扱施設</td><td>補助建屋</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>核燃料物質取扱施設及び炉端処理施設</td><td>核燃料物質取扱施設</td><td>補助建屋クリーン</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td></td><td>新燃料エレベータ</td><td>新燃料エレベータ</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td></td><td>除染装置</td><td>除染装置</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	核燃料物質取扱施設	核燃料物質取扱施設	補助建屋	既許認可	核燃料物質取扱施設及び炉端処理施設	核燃料物質取扱施設	補助建屋クリーン	既許認可		新燃料エレベータ	新燃料エレベータ	既許認可		除染装置	除染装置	既許認可	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な構造</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>放射線遮蔽、放射線遮蔽用装置、放射線遮蔽用装置(燃料ビックトロ)、原子炉補助建屋</td><td>既許認可 既許認可 既許認可</td></tr> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉容器具周囲のコンクリート壁</td><td>既許認可 既許認可</td></tr> <tr> <td></td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉容器具外周のコンクリート壁</td><td>既許認可 既許認可</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可	その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	放射線遮蔽、放射線遮蔽用装置、放射線遮蔽用装置(燃料ビックトロ)、原子炉補助建屋	既許認可 既許認可 既許認可	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉容器具周囲のコンクリート壁	既許認可 既許認可		放射線遮蔽	原子炉容器具外周のコンクリート壁	既許認可 既許認可
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
核燃料物質取扱施設	核燃料物質取扱施設	補助建屋	既許認可																																								
核燃料物質取扱施設及び炉端処理施設	核燃料物質取扱施設	補助建屋クリーン	既許認可																																								
	新燃料エレベータ	新燃料エレベータ	既許認可																																								
	除染装置	除染装置	既許認可																																								
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可																																								
その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	放射線遮蔽、放射線遮蔽用装置、放射線遮蔽用装置(燃料ビックトロ)、原子炉補助建屋	既許認可 既許認可 既許認可																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉容器具周囲のコンクリート壁	既許認可 既許認可																																								
	放射線遮蔽	原子炉容器具外周のコンクリート壁	既許認可 既許認可																																								
※：1号缶のみとの共用施設																																											
・記載の適正化																																											
(1、2号炉共用対象施設及び用範囲の明確化)																																											
第 6.1 表 性能維持施設 (1 / 14)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>補助建屋(燃料ビックトロ)</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な構造</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	原子炉本体	原子炉構造物、機器及び設備	補助建屋(燃料ビックトロ)	既許認可	その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な構造</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可	その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可								
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
原子炉本体	原子炉構造物、機器及び設備	補助建屋(燃料ビックトロ)	既許認可																																								
その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
第 6.1 表 性能維持施設 (2 / 14)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な構造</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可	その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th><th>設備(種類)名称</th><th>機能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な構造</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>原子炉構造物、機器及び設備</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>原子炉本体</td><td>放射線遮蔽</td><td>原子炉本体</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可	その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可	原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可								
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	機能																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
その他の主要な構造	原子炉構造物、機器及び設備	原子炉構造物、機器及び設備	既許認可																																								
原子炉本体	放射線遮蔽	原子炉本体	既許認可																																								
※：1号缶のみとの共用施設																																											
・性能維持施設の変更(使用済燃料輸送容器)																																											

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	29	六	第 6.1 表	性能維持施設
---	----	---	---------	--------

第6.1表 性能評議 (5 / 14)

第 6.1 表 性能維持施設 (5/14)

第6.1表 性能維持施設(6/14)

第 6.1 表 性能維持設施 (6 / 14)

第 6 表 性能維持施設 (6 ~ 14)		位置 設備等の 区分	機能	性能	維持期間
施設区分	(建屋)名稱				
液体廃棄物の運搬 設備等の維持 設備	補助燃焼機器・レンダ ンク	維持・点検	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな引き火や炎形態等の有意なよ うな状態であること。	放熱性液体燃焼物の処理完了まで
	補助燃焼サンタンク	1基	既許認可 どより		
	格納容器サンプ	1基	既許認可 どより		
	B製品・Bレンジタンク室	1基	既許認可 どより		
	高淨度バケンタンク室	2基	既許認可 どより	放熱性液体燃焼物を廻用する。 燃能力を有する。	
	液体廃棄物の運搬 設備等の維持 設備	1基等 との併用設備の 内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	
	液体廃棄物の運搬 設備等の維持 設備	1基等 との併用設備の 内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	
	液体廃棄物の運搬 設備等の維持 設備	4基	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	
	液体廃棄物タンク室	6基	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	
	復水器・冷却水放水口盤	1式	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	
	濃縮液バケンタンク室	3基	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	
	A製品・Aレンジタンク室	1基	既許認可 どより	内在于する物質が燃えやすいとするよ うな状態であること。	

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

- 記載の適正化
- (1) 2号炉共用
対象施設及び共
用範囲の明確
化)

卷之三

第3章 構造及設備

※：1号館のみとの共用施設

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書

補正箇所

第6.1表
性能維持施設

頁 30	補正箇所	補正前				補正後				理由						
		施設区分	設備等の区分	位置、構造(建屋)名称	機能	性能	維持期間	施設区分	設備等の区分	位置、構造(建屋)名称	機能	性能				
第6.1表 性能維持施設 (7/14)											第6.1表 性能維持施設 (7/14)					
アスファルト固化装置	セメント固化装置	（1号炉と1号炉用施設のうち1号炉用施設）	固体廃棄物（固体廃棄物処理設備）	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	アスファルト固化装置	セメント固化装置	（1号炉と1号炉用施設）	固体廃棄物（固体廃棄物処理設備）	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	（1、2号炉共用対象施設、共用範囲及び1～3号炉共用対象施設、共用範囲の明確化）		
放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	（1、2号炉共用対象施設及び1～3号炉共用対象施設、共用範囲の明確化）	
※ : 1号及び3号炉との共用施設											※ : 1号及び3号炉との共用施設					
第6.1表 性能維持施設 (8/14)											第6.1表 性能維持施設 (8/14)					
アスファルト固化装置	セメント固化装置	（1号炉と1号炉用施設のうち1号炉用施設）	固体廃棄物（固体廃棄物処理設備）	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	アスファルト固化装置	セメント固化装置	（1号炉と1号炉用施設）	固体廃棄物（固体廃棄物処理設備）	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	（1、2号炉共用対象施設及び1～3号炉共用対象施設、共用範囲の明確化）
既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	（1、2号炉共用対象施設及び1～3号炉共用対象施設、共用範囲の明確化）
※ : 1号及び3号炉との共用施設											※ : 1号及び3号炉との共用施設					
第6.1表 性能維持施設 (8/14)											第6.1表 性能維持施設 (8/14)					
アスファルト固化装置	セメント固化装置	（1号炉と1号炉用施設のうち1号炉用施設）	固体廃棄物（固体廃棄物処理設備）	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	アスファルト固化装置	セメント固化装置	（1号炉と1号炉用施設）	固体廃棄物（固体廃棄物処理設備）	放射性廃棄物を処理する機能	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	（1、2号炉共用対象施設及び1～3号炉共用対象施設、共用範囲の明確化）
既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	既存認可	（1、2号炉共用対象施設及び1～3号炉共用対象施設、共用範囲の明確化）
※ : 1号及び3号炉との共用施設											※ : 1号及び3号炉との共用施設					

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書

補正箇所 補正前 補正後

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																																	
31	六 第6.1表 性能維持施設	<p>第6.1表 性能維持施設 (9 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名称</th> <th>位置、構造及び設備 維持台数</th> <th>機能</th> <th>性能</th> <th>維持期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施外放射線 施設</td> <td>施外放射 線施設</td> <td>堆 気 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器</td> <td>1 台</td> <td>既許認可 どおり</td> <td>放出機 構</td> <td>放射性 性体液廢物 の処理完了まで</td> </tr> <tr> <td>施外放射 線施設</td> <td>施外放射 線施設</td> <td>堆 気 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器</td> <td>1 台</td> <td>既許認可 どおり</td> <td>放出機 構</td> <td>放射性 性体液廢物 の処理完了まで</td> </tr> <tr> <td>施外放射 線施設</td> <td>施外放射 線施設</td> <td>堆 水 セ ニタ</td> <td>1 台</td> <td>既許認可 どおり</td> <td>放出機 構</td> <td>放射性 性体液廢物 の処理完了まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ : 1号炉のみとの共用施設</p>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間	施外放射線 施設	施外放射 線施設	堆 気 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで	施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 気 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで	施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 水 セ ニタ	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで	<p>第6.1表 性能維持施設 (9 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備等の区分</th> <th>設備(建屋)名称</th> <th>位置、構造及び設備 維持台数</th> <th>機能</th> <th>性能</th> <th>維持期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施外放射 線施設</td> <td>施外放射 線施設</td> <td>堆 气 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器</td> <td>1 台</td> <td>既許認可 どおり</td> <td>放出機 構</td> <td>放射性 性体液廢物 の処理完了まで</td> </tr> <tr> <td>施外放射 線施設</td> <td>施外放射 線施設</td> <td>堆 水 セ ニタ</td> <td>1 台</td> <td>既許認可 どおり</td> <td>放出機 構</td> <td>放射性 性体液廢物 の処理完了まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ : 1号炉のみとの共用施設</p>	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間	施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 气 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで	施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 水 セ ニタ	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで	<ul style="list-style-type: none"> 記載の適正化 (1、2号炉共用 対象施設及び共 用範囲の明確 化)
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間																																															
施外放射線 施設	施外放射 線施設	堆 気 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで																																															
施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 気 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで																																															
施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 水 セ ニタ	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで																																															
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間																																															
施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 气 モ 堆 庫 氣 管 モニタ 器	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで																																															
施外放射 線施設	施外放射 線施設	堆 水 セ ニタ	1 台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで																																															

第6.1表 性能維持施設 (10 / 14)

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間
構造	原子炉格納容器	原子炉格納容器	1基	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで

第6.1表 性能維持施設 (10 / 14)

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間
原子炉格納施設	原子炉格納容器	原子炉格納容器	1台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで
その他の主要な事項	原子炉格納容器	原子炉格納容器	1基	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで
	原子炉格納容器	原子炉格納容器	1台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで
	原子炉格納容器	原子炉格納容器	1基	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで

第6.1表 性能維持施設 (10 / 14)

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	位置、構造及び設備 維持台数	機能	性能	維持期間
施外放射 線施設	施外放射 線施設	原子炉格納容 器モニタ 器	1台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで
施外放射 線施設	施外放射 線施設	原子炉格納容 器モニタ 器	1台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで
施外放射 線施設	施外放射 線施設	原子炉格納容 器モニタ 器	1台	既許認可 どおり	放出機 構	放射性 性体液廢物 の処理完了まで

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書

補正前後比較表
補正

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由																																								
32	六 第6.1表 性能維持施設	<table border="1"> <caption>第 6.1 表 性能維持施設 (11／14)</caption> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>機能</th><th>維持期間</th></tr> <tr> <th>設備区分</th><th>設備(建屋)名称</th><th>維持台数</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納施設</td><td>補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置</td><td>2台 1基 2台 2基</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td><td>補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置</td><td>2台 2基 2台 2基</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td></tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間	設備区分	設備(建屋)名称	維持台数			原子炉格納施設	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 1基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	その他の主要な事項	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 2基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	<table border="1"> <caption>第 6.1 表 性能維持施設 (12／14)</caption> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>機能</th><th>維持期間</th></tr> <tr> <th>施設区分</th><th>設備(建屋)名称</th><th>維持台数</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納施設</td><td>補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置</td><td>2台 1基 2台 2基</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td><td>補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置</td><td>2台 2基 2台 2基</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td><td>既許認可 既許認可 既許認可 既許認可</td></tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間	施設区分	設備(建屋)名称	維持台数			原子炉格納施設	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 1基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	その他の主要な事項	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 2基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	<p>・記載の適正化</p> <p>(1、2号炉共用 対象施設及び共 用範囲の明確 化)</p>
施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間																																								
設備区分	設備(建屋)名称	維持台数																																										
原子炉格納施設	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 1基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可																																								
その他の主要な事項	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 2基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可																																								
施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間																																								
施設区分	設備(建屋)名称	維持台数																																										
原子炉格納施設	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 1基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可																																								
その他の主要な事項	補助送風機 補助送風機 原水引込補助 原水排気装置	2台 2基 2台 2基	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可	既許認可 既許認可 既許認可 既許認可																																								
		<table border="1"> <caption>第 6.1 表 性能維持施設 (12／14)</caption> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>機能</th><th>維持期間</th></tr> <tr> <th>施設区分</th><th>設備(建屋)名称</th><th>維持台数</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納施設</td><td>ディーゼル発電機 蓄電池</td><td>1台</td><td>既許認可</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td><td>ディーゼル発電機 蓄電池</td><td>1台</td><td>既許認可</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間	施設区分	設備(建屋)名称	維持台数			原子炉格納施設	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可	その他の主要な事項	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可	<table border="1"> <caption>第 6.1 表 性能維持施設 (12／14)</caption> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>設備等の位置、構造及充電器</th><th>機能</th><th>維持期間</th></tr> <tr> <th>施設区分</th><th>設備(建屋)名称</th><th>維持台数</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納施設</td><td>ディーゼル発電機 蓄電池</td><td>1台</td><td>既許認可</td><td>既許認可</td></tr> <tr> <td>その他の主要な事項</td><td>ディーゼル発電機 蓄電池</td><td>1台</td><td>既許認可</td><td>既許認可</td></tr> </tbody> </table>	施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間	施設区分	設備(建屋)名称	維持台数			原子炉格納施設	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可	その他の主要な事項	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可	<p>※：1号炉のみとの共用施設</p>
施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間																																								
施設区分	設備(建屋)名称	維持台数																																										
原子炉格納施設	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可																																								
その他の主要な事項	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可																																								
施設区分	設備等の位置、構造及充電器	設備等の位置、構造及充電器	機能	維持期間																																								
施設区分	設備(建屋)名称	維持台数																																										
原子炉格納施設	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可																																								
その他の主要な事項	ディーゼル発電機 蓄電池	1台	既許認可	既許認可																																								

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

設施維持機能第6.1表

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
6-3 6-4	添付書類六 3. 性能維持施設の機能及び性能	添付書類六 性能維持施設及びその性能を維持すべき期間 に関する説明書 3. 性能維持施設の機能及び性能 (2) 核燃料物質取扱設備 a. 核燃料物質取扱設備 廃止措置期間中は、新燃料及び使用済燃料を2号炉新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備から搬出する際に取り扱う必要があることから、「燃料落下防止機能」、「臨界防止機能」及び「除染機能」を有する設備を維持管理する。核燃料物質取扱設備の機能及び性能維持施設を第6.3.2表に示す。	添付書類六 性能維持施設及びその性能を維持すべき期間 に関する説明書 3. 性能維持施設の機能及び性能 (2) 核燃料物質取扱設備 a. 核燃料物質取扱設備 廃止措置期間中は、新燃料及び使用済燃料を2号炉新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備から搬出する際に取り扱う必要があることから、「燃料落下防止機能」、「臨界防止機能」、「除染機能」、「除熱機能」、「密封機能」及び「放射線遮へい機能」を有する設備を維持管理する。核燃料物質取扱設備の機能及び性能維持施設を第6.3.2表に示す。	添付書類六 性能維持施設及びその性能を維持すべき期間 に関する説明書 3. 性能維持施設の機能及び性能 (2) 核燃料物質取扱設備 a. 核燃料物質取扱設備 廃止措置期間中は、新燃料及び使用済燃料を2号炉新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備から搬出する際に取り扱う必要があることから、「燃料落下防止機能」、「臨界防止機能」、「除染機能」、「除熱機能」、「密封機能」及び「放射線遮へい機能」を有する設備を維持管理する。核燃料物質取扱設備の機能及び性能維持施設を第6.3.2表に示す。 第6.3.2表 核燃料物質取扱設備の機能及び性能維持施設

機能	性能維持施設	性能維持施設
燃料落下防止機能 臨界防止機能	使用済燃料ピットクレーン 補助建屋クレーン 新燃料エレベータ	燃料落下防止機能 臨界防止機能
除染機能	除染装置	除染装置
		使用済燃料輸送容器

- 「燃料落下防止機能」、「臨界防止機能」を有する性能維持施設の性能は、以下のとおりである。
- ・新燃料又は使用済燃料を取扱中、動力電源が喪失した場合に新燃料又は使用済燃料が停止した位置にて保持される状態であること。また、新燃料又は使用済燃料の取扱中に新燃料及び使用済燃料が破損しないよう正常に動作する状態であること。

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
6-4	添付書類六 3. 性能維持施設の機能及び性能	<p>「除染機能」を有する性能維持施設の性能は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料輸送容器の除染に影響するような有意な損傷がない状態であること。 ・「臨界防止機能」、「除熱機能」、「密封機能」、「放射線遮へい機能」を有する性能維持施設の性能は、以下のとおりである。 ・使用済燃料の運搬及び放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。 	<p>「除染機能」を有する性能維持施設の性能は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料輸送容器の除染に影響するような有意な損傷がない状態であること。 ・性能維持施設の変更（使用済燃料輸送容器の追加） 	
6-10	(3) 放射性廃棄物の廃棄施設 c. 放射性固体廃棄物の廃棄設備	<p>「放射性廃棄物貯蔵機能」を有する性能維持施設（使用済樹脂計量タンク、使用済樹脂移送容器）の性能は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部へ放射性物質が漏えいするような有意な損傷がないこと。 	<p>「放射性廃棄物の廃棄施設」</p> <p>c. 放射性固体廃棄物の廃棄設備</p> <p>「放射性廃棄物貯蔵機能」を有する性能維持施設（使用済樹脂計量タンク、使用済樹脂移送容器）の性能は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載の適正化 ・外部へ放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。

玄海原子力発電所2号炉 廃止措置計画変更認可申請書

補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
6-19	添付書類六 4. 性能維持施設の維持期間	4. 性能維持施設の維持期間 (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 a. 核燃料物質取扱設備 新燃料及び使用済燃料を取り扱うために必要な「燃料落下防止機能」、「臨界防止機能」及び「除染機能」並びに性能は、2号炉原子炉補助建屋内及び原子炉補助建屋内の使用済燃料ビットに貯蔵している新燃料及び使用済燃料ビットに貯蔵するまでの維持管理をする。	4. 性能維持施設の維持期間 (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 a. 核燃料物質取扱設備 新燃料及び使用済燃料を取り扱うために必要な「燃料落下防止機能」、「臨界防止機能」、「除染機能」、「除熱機能」、「密封機能」及び「放射線遮へい機能」並びに性能は、2号炉原子炉補助建屋内及び原子炉補助建屋内の使用済燃料ビットに貯蔵している新燃料及び使用済燃料ビットに貯蔵するまで又は1号及び2号原子炉補助建屋内の使用済燃料ビットに貯蔵している使用済燃料の轉内運搬に係る使用が終了するまで維持管理する。	・性能維持施設の変更 (使用済燃料輸送容器の追加)

注) 下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。